

令和7年3月卒

新規高等学校卒業者の職業紹介状況
(令和6年7月末現在)

令和7年3月新規高等学校卒業者の求職・求人・就職の状況	1
産業・職業・規模別の求人（管内）受理状況	2
地域別求人受理状況	3



〒077-0048 留萌市大町2丁目12番地（留萌地方合同庁舎内）

TEL (0164) 42-0388 (代) FAX (0164) 42-0390

ハローワーク留萌管内は、留萌支庁管内のうち

留萌市・増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村の1市4町1村となっております。

令和7年3月新規学校卒業者の求職・求人・就職の状況（高校）

（令和6年7月末現在）

ハローワーク留萌

区 分		令和7年3月卒			令和6年3月卒			対前年比			
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	
高 校	1. 卒業予定者数	210	116	94	231	114	117	▲9.1	1.8	▲19.7	
	2. 求職者数	46	31	15	40	22	18	15.0	40.9	▲16.7	
		(9)	(6)	(3)	(15)	(5)	(10)	(▲40.0)	(20.0)	(▲70.0)	
	3. 求人数	123			147			▲16.3			
	地域別	管内	99			125			▲20.8		
		道内	23			18			27.8		
		道外	1			4			▲75.0		
	4. 求人倍率(3/2)	2.67倍			3.68倍			▲1.01P			
	管内求人倍率	2.15倍			3.13倍			▲0.98P			
	5. 就職内定者数										
地域別	管内										
	道内										
	道外										
6. 就職内定率(5/2)											
7. 未内定者数											
就職希望地域別	管内										
	道内										
	道外										

（注1） 2. 求職者数の（ ）は、管内就職希望者数を内数で計上する。

（注2） 3. 求人数には、転用求人（一般求職者を対象とした求人で、新規高卒者が応募可となった求人）を含む。P2、P3も同様である。

（注3） 5. 就職者数の（ ）は、就職者が実際に就業予定となっている地域で計上する。

（注4） 管内求人倍率＝管内求人数÷求職者数

産業・職業・規模別の求人（管内）受理状況（高校）

（令和6年7月末現在）

ハローワーク留萌

産業・職業・規模別区分		令和7年3月卒		令和6年3月卒		対前年比
		求人数	構成比	求人数	構成比	
産 業 別	A・B 農・林・漁業			2	1.6%	▲100.0%
	C 鉱業、採石業、砂利採取業					-
	D 建設業	24	24.2%	39	31.2%	▲38.5%
	E 製造業	13	13.1%	17	13.6%	▲23.5%
	F 電気・ガス・熱供給・水道業等					-
	G 情報通信業	2	2.0%	1	0.8%	100.0%
	H 運輸業、郵便業	1	1.0%	3	2.4%	(▲66.7%)
	I 卸売・小売業	7	7.1%	6	4.8%	(16.7%)
	J 金融・保険業	5	5.1%	4	3.2%	25.0%
	K 不動産、物品賃貸業					-
	M 宿泊業、飲食サービス業	5	5.1%	6	4.8%	▲16.7%
	N 生活関連サービス業、娯楽業					-
	P 医療・福祉	22	22.2%	27	21.6%	(▲18.5%)
	Q 複合サービス業	9	9.1%	8	6.4%	12.5%
	R サービス業（他に分類されないもの）	7	7.1%	7	5.6%	(0.0%)
L・O・S・T 学術研究・教育・公務・その他	4	4.0%	5	4.0%	▲20.0%	
職 業 別	専門・技術・管理	21	21.2%	31	24.8%	▲32.3%
	事務	21	21.2%	23	18.4%	▲8.7%
	販売	3	3.0%	2	1.6%	50.0%
	サービス	28	28.3%	34	27.2%	▲17.6%
	生産工程	18	18.2%	16	12.8%	12.5%
	建設・採掘・運搬	8	8.1%	17	13.6%	▲52.9%
	上記以外の職業			2	1.6%	▲100.0%
規 模 別	29人以下	40	40.4%	51	40.8%	▲21.6%
	30～99人	40	40.4%	60	48.0%	▲33.3%
	100～299人	17	17.2%	14	11.2%	21.4%
	300～499人	2	2.0%			-
	500～999人					-
	1,000人以上					-
合 計		99		125		▲20.8%

※構成比については、求人数の合計を元に算出しており、産業・職業・規模別合計と端数が合わない場合があります。
 ※令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（）で示している。

